

ダブルケア時代の 家族政策

第21回厚生政策セミナー

将来世代に引き継ぐ社会と社会保障制度を考える

2016年12月1日(木) 於: 日比谷コンベンションホール

横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 相馬直子

nsoma@ynu.ac.jp

* 本研究は英国ブリストル大学・山下順子氏との共同研究によるものであり、日本学術振興会・科学研究費(基盤B)の研究成果である。

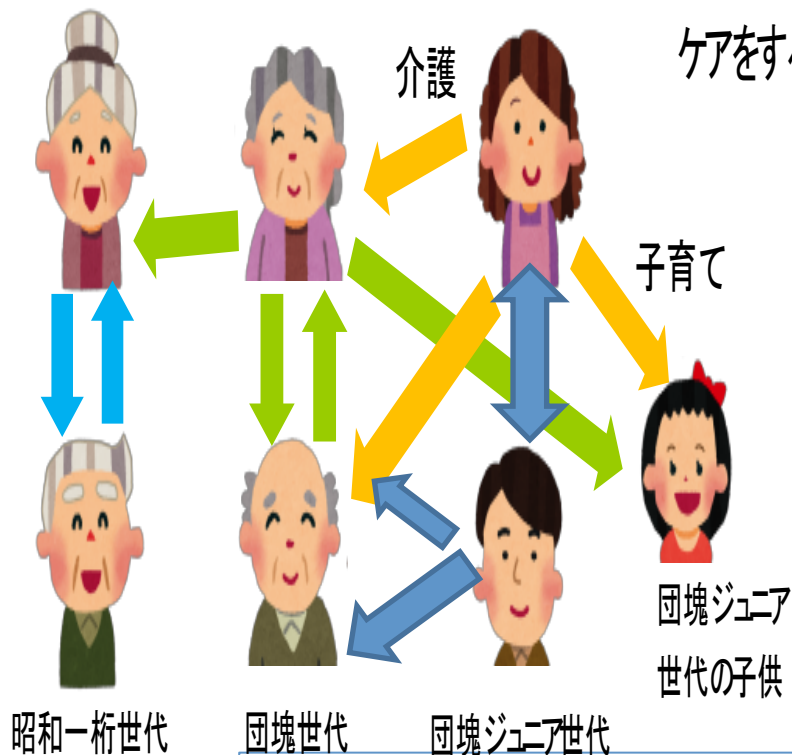
ダブルケア(ケアの複合化)とは？

狭義：育児と介護の同時進行

広義：家族や親族等、親密な関係下の複数のケア関係におけるケア責任・負担・ニーズの複合化と、複合的課題

複数のケア(介護・子育て) → ダブルケア

ケアをする人 → ケアラー



- 高齢化、長寿命化
- 晩婚・晩産化
- 親の生活習慣病の増加や若年認知症
- 兄弟数の減少
- 頼れる親戚・近所の人が少ない
- ケアが近居・同居の娘に集中
- 介護・子育て制度は縦割り

本調査での介護は、
以下を含む広義の意味

買い物代行、
精神的支え、
愚痴を聞く、
定期的な電話での
安否確認、
介護サービスのマネジメント

介護・育児支援の制度化
家族・親族関係の変化
雇用環境の変容

参考：「共働きダブルケアラー」Aさん

- 3人の息子を育て、認知症の義理父を同居で介護しながら働いている。夫は仕事で不在がち。下の二人の子供は別々の保育園で、朝夕と2つの保育園を回り帰宅したら、義理父の介護をする毎日。勤め先の理解があり何とかなっているが、毎日が綱渡りで先行きが不安だ。行政の窓口も介護・子育てと縦割り制度のため、ダブルケアラーにとっては非効率だ。
- フルタイム就業、フルタイム介護であれば保育園の入所ランクは高くなるが、介護があるため就業時間が短くなっているAさんのような場合、保育園の入所ポイントが低い。少子高齢化時代、保育園の入所基準に、ダブルケア加点の必要性が示唆される。

参考：「ひとり親ダブルケアラー」Bさん

- 脳性まひで全介助が必要な末子を含む3人（8歳、6歳、4歳）の子育てをしながら、認知症の母親を介護し、デイケアセンターで働くシングルマザーのBさん。父親が介護していたが母親の介護拒否があり、Bさんが同居して主に介護している。
- 就業と育児をしながら在宅介護を継続するのは難しく、特養への入居を申請したが、夫と娘が同居しているので要介護5でも入所は難しいといわれた。また、障がい児支援策の不足をBさんは強く訴える。

参考：「専業主婦ダブルケアラー」Cさん

- ダブルケアで忙しく、子育て支援センターに行けない。毎日、長男を小学校に送り出したあと、2歳の次男をつれて近居の実家へ行く。母親が仕事の間、脳梗塞の後遺症で半身まひと軽い認知症がある父親の日常の手助けをする。父親の生活をもっと支えたいが、一時保育も満杯で利用できない。友人で介護をしている人はいなく、介護の話をしただけで、幼稚園の後に声をかけられなくなった。ママ友に介護の話はできず、どこに相談したらいいかわからず、すべてを一人で抱えてきた。

参考：「生活困窮ダブルケアラー」Dさん

- パート勤務で子供3人を育てるDさんは、父親が脳梗塞の後遺症で失語症、身体不自由だ。要介護度4だが父親の意向で施設に入らず、遠距離介護中。
- 失語症のために、電話も使えないので、ケアマネや郵便局の方から父親の様子を聞いている。もっと父親を支えたいが、ガソリン代もかなりかかり、三つのパートをかけもちし、経済的な負担が高い。夫との関係も悪化し、離婚を検討中だ。

参考：「中年独身ダブルケアラー」E男さん

- 広義のダブルケア(ケアの複合化)視点から、介護、ひきこもり、家庭内暴力への支援事例。
- 要支援2の実母(E子さん80歳)と同居するE男さん(次男・50歳)は、卒業以降、職を転々とし、長らくひきこもり状態であった。E子さんの物忘れが始まり、E男さんのかねてからの家庭内暴力が問題となり、E男さんは精神科に緊急措置入院となった。その後、E男さんが発達障がいと診断を受け、自分が支援の対象であることを受容し、現在は精神科のケアを受けながら作業所で働くとともに、E子さんの介護をしている。

狭義のダブルケア（ケアの複合化）

育児と介護の同時進行時のケア責任・負担・ニーズの複合化と、複合的課題

- 英国ブリストル大学山下順子先生とともに、2012年度～東アジア比較調査研究実施における、分析概念から出発
- 育児と介護の同時進行における実態やその構造、世代内・世代間のケア複合化を問題化するために概念化

広義のダブルケア（ケアの複合化）

家族や親族等、親密な関係下の複数のケア関係におけるケア責任・負担・ニーズの複合化と、複合的課題

- 夫のケア、自分のケア、障がいを持つ兄弟のケア、非正規シングルと親のケア、障がいを持つ成人と親のケア、多文化家庭におけるケア関係etc
- ダブルではない実態、トリプルケア、etc

ダブルケアの類型

1. 共働きダブルケア
2. 専業主婦ダブルケア
3. 仕送りダブルケア
4. ひとり親ダブルケア
5. 生活困窮ダブルケア
6. 中年独身ダブルケア

ダブルケアの軸

1. 介護育児の程度(例:障がい児の育児と介護)
2. 経済的状況(例:生活困窮ダブルケア)
3. 一人娘かどうか、世帯状況(例:一人っ子ダブルケア、ひとり親ダブルケア)
4. 就業形態(例:専業ダブルケア、共働きダブルケア)
5. 同居・非同居(近距離、中距離、遠距離)
6. 親子関係(例:良いほど負担感が高まる面も)
7. 夫婦関係
8. 地域の福祉資源の連携+資源につながっているか
9. 地域の友人等のネットワーク

I . ケアの複合化の構造的要因

なぜ、いま、ケアの複合化か。

- ・ 世代間のケアの複合化
- ・ 世代内のケアの複合化

「男性稼ぎ主型家族のダブルケア」 時代の終焉

- ダブルケアという言葉がなかった時代も、親族や家族の中には、複合的なケアは存在。
- 男性稼ぎ主型家族の中で、家族が(嫁が)、ダブルケア責任を果たすのが「当たり前」という規範、それを前提とした制度状況だった。
- 現在...家族・親族・地域関係の変化、介護保険制度・子育て支援制度化の状況であり、男性稼ぎ主型雇用が劣化する中で、もはや、「男性稼ぎ主型家族のダブルケア」は終焉。

1. 人口学的要因： 世代内＋世代間での複合化

■ 少子化・高齢化の同時進行

＝晩婚化・晩産化・高齢化の同時進行

→育児・介護(ライフイベント)の重複可能性高まる

■ 量的側面：

- a) 「2025年問題」としてのダブルケア問題
(団塊世代の介護＋団塊ジュニア世代の育児)
- b) 「2040年問題」としてのダブルケア問題
(団塊ジュニア世代の介護＋未来世代が育児)

2. 労働市場の構造要因

■ 雇用の質の劣化:

- 非正規化、非正規共働きの増大
- 若年層の非正規化、ニート問題＝親の子育て責任(経済的・精神的扶養)の長期化

■ 女性の就業率の上昇:

- 団塊世代: 介護＋孫支援(＋子育て)＋仕事
- 団塊ジュニア世代以降: 子育て＋介護＋仕事

■ 男性の長時間労働、ケアと仕事の両立困難: 出産・育児離職、介護離職、ダブルケア離職

3. 地域・親族ネットワークの縮小 家族機能の変容

- 頼れる親族、近所の知り合いがいない
- 兄弟数の減少 ⇒ 介護や育児を分担できるネットワークの不在

4. 縦割り制度の構造要因

- 子育て・介護の縦割り制度設計の死角問題
 - 2つの「包括」: 地域包括支援センター(介護保険制度)、子育て世代包括支援センター
 - 専門分化した事業の総合化
- 介護・子育て両制度が縦割りで、領域横断的でないことにより、制度からこぼれ落ちるダブルケアラーが一定数存在。
 - ダブルケアラーの複合的負担、孤立。

Ⅱ.「ケアの複合化」 何が問題か？

1. 雇用機会の喪失 ⇒ 生活困窮ダブルケア世帯の増大(労働からの排除)
2. ダブルケアと仕事の両立困難
3. ケア責任・負担の複合化 ⇒ 孤立したダブルケアラーの存在(社会関係からの排除)
4. 複合化するケア課題に、柔軟かつスピーディーに対応できない、縦割り制度の限界が顕在化
5. 介護費が次世代の人的資本投資を抑制
6. 少子化リスク

Ⅲ. ダブルケア実態調査 から考える

研究者によるダブルケア実態調査

第1～4ステージ

定量調査

- 第1ステージ:2012年9月 横浜市内の子育て支援センター3箇所で、質問紙票調査 (N=559)
- 第2ステージ:2012年12月から2013年1月 横浜、静岡、京都、香川、福岡で子育てメールマガジン登録者対象に携帯調査 (N=933) 同上
- 第3ステージ:2013年11月から2014年2月 横浜、京都の一時保育、学童、子育て支援センターで質問紙票調査(N=402)
=>サンプル数:日本:1894 韓国:556 台湾:331 香港:591
- 第4ステージ
 - ①2015年5月1日～7月31日 (LOCAL GOOD YOKOHAMAクラウドファンド期間)、
 - ②9月1～24日 (NHK「あさいち」ダブルケア特集放映前後の期間)サンプル数 ①322、②53 計 375

定性調査

- 対面および電話調査、32ケース

- 第5ステージ(ソニー生命連携調査)
- 2015年8月19日～8月21日、全国の大学生以下の子どもを持つ母親に対し、「ダブルケアに関する調査」をインターネットリサーチで実施(調査協力会社:ネットエイジア株式会社)
- サンプル数 1,000

- 第6ステージ(神奈川ワーカーズコレクティブ連合会・横浜国大合同調査)
- 2015年12月～2016年2月、神奈川ワーカーズコレクティブ連合会のワーカー・利用者を対象に、狭義と広義のダブルケア実態調査
- サンプル数 2,961

研究者によるダブルケア調査の 「介護」定義

広義の意味の
介護を被調査者
に紹介

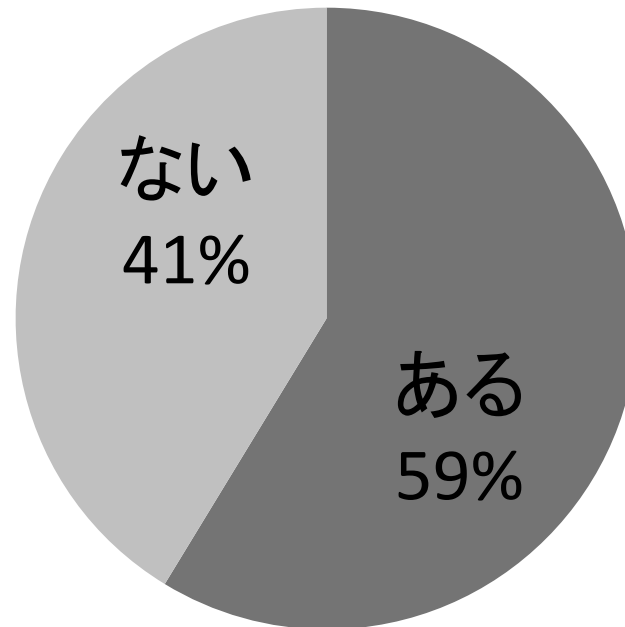
何が介護を構成
するかの主体的
な判断

介護政策によって
定義され、提供さ
れている介護サー
ビスに対する批判
的な検討

介護は、買い物代行、精神的支え、愚痴を聞く、定期的な
電話での安否確認、介護サービスのマネジメントを含む

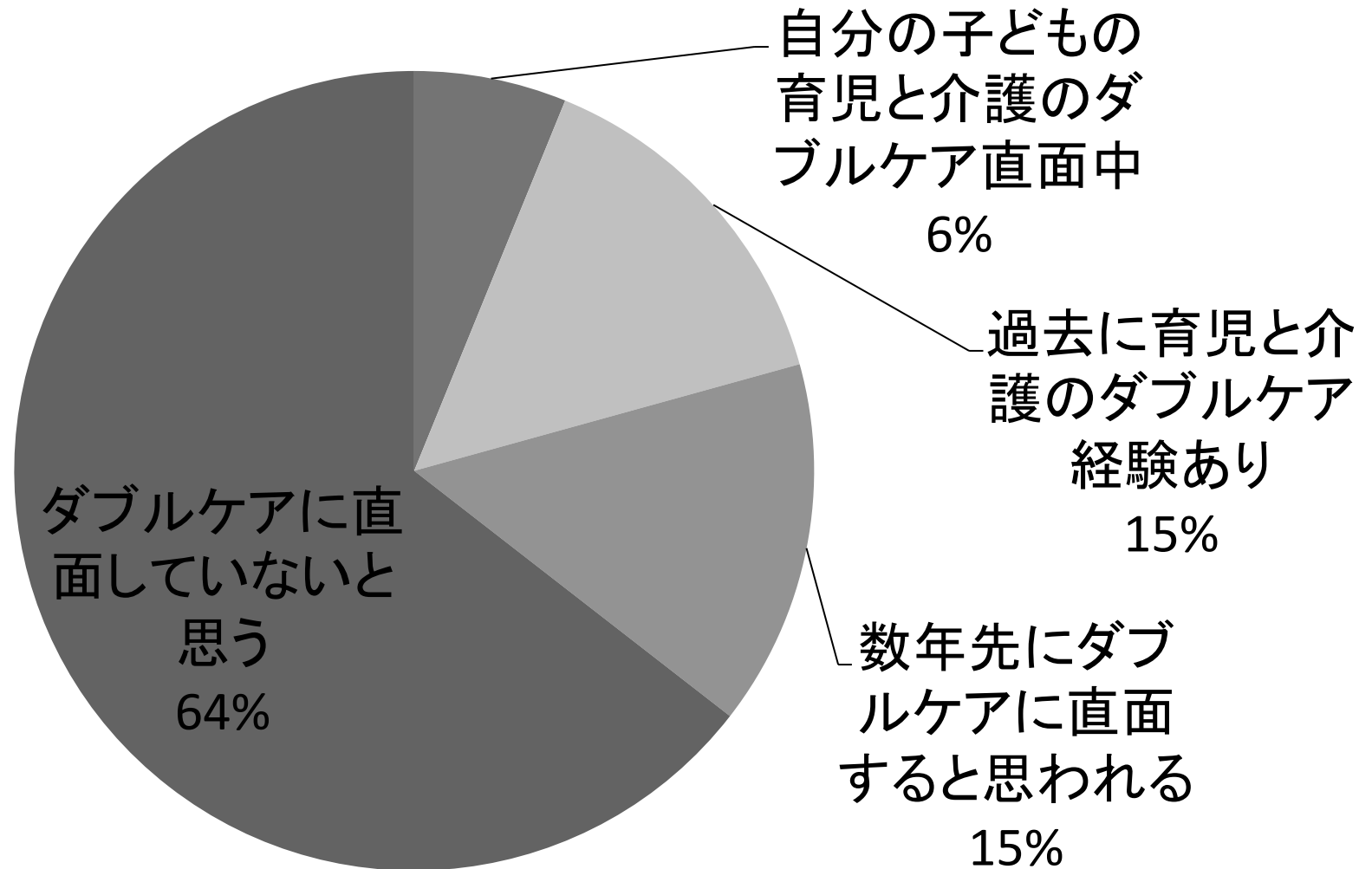
「ダブルケア」の認知率は約6割

「ダブルケア」という言葉を聞いた
ことがありますか(N=2,417)

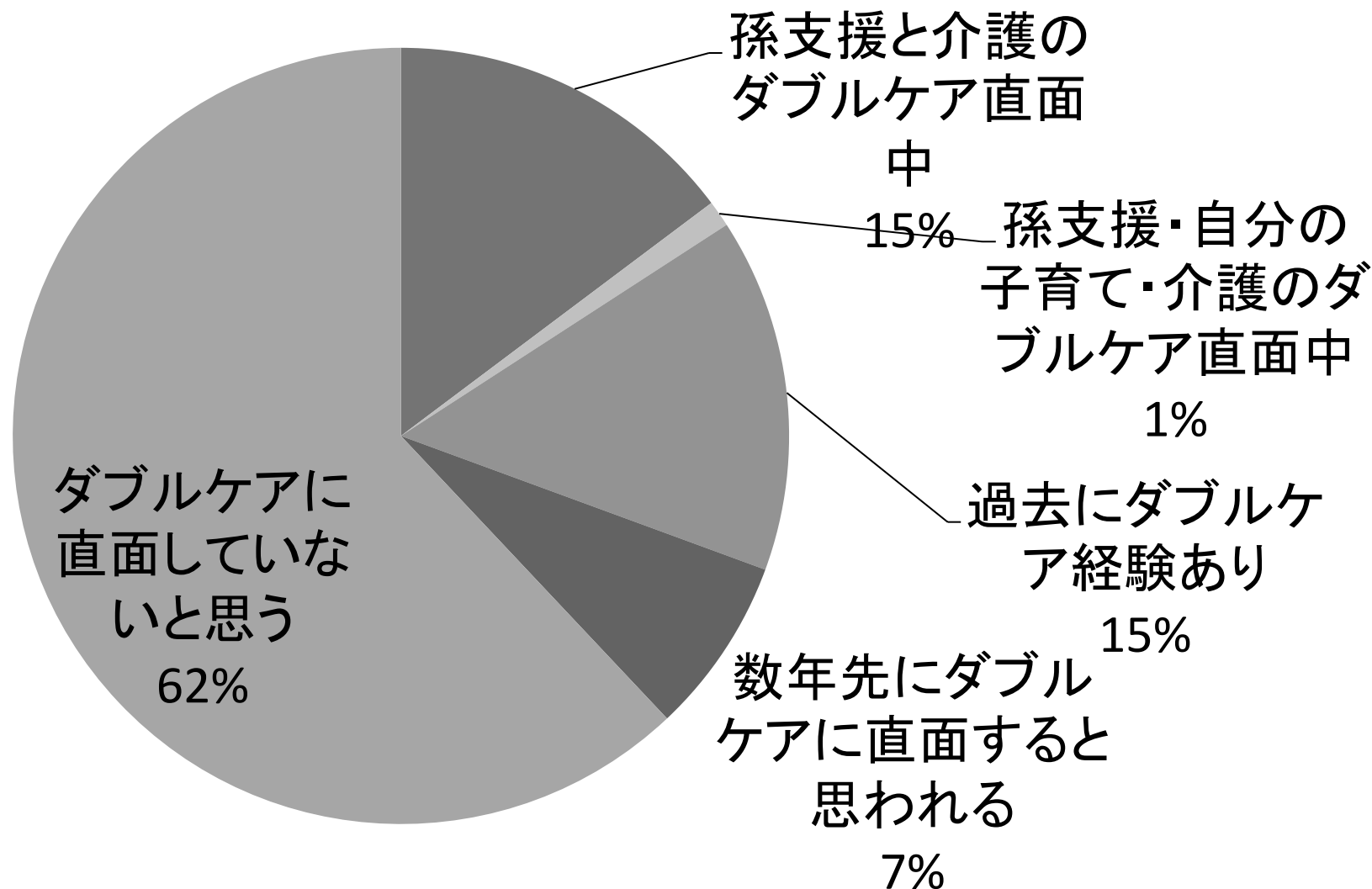


出典：神奈川ワーカーズコレクティブ連合会・横浜国大共同ダブルケア実態調査(2016)

自分の子どもの育児と介護のダブルケア 経験者は21%、数年先直面は15%(N=1,809)

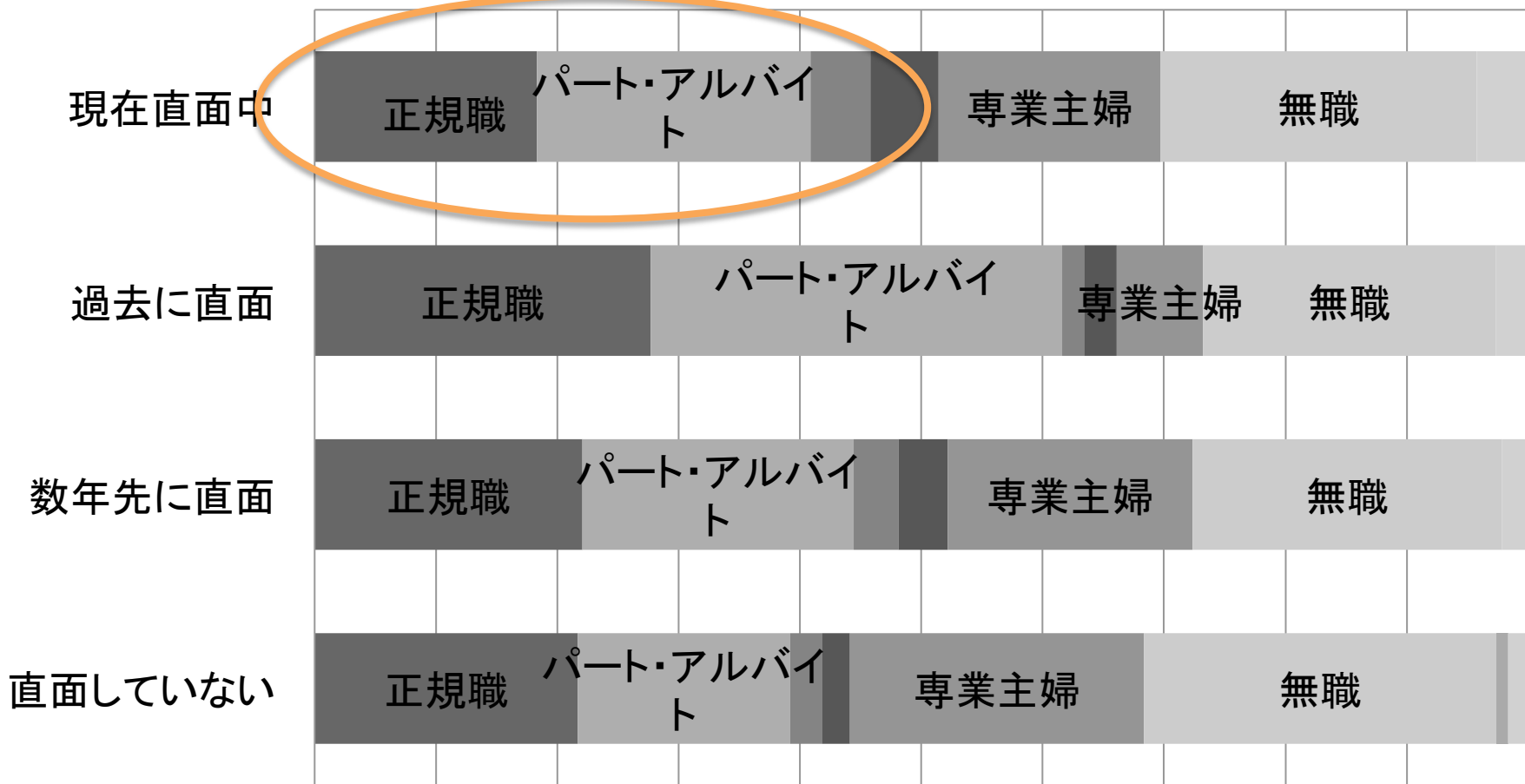


孫支援と介護のダブルケア経験者は 31%、数年先直面は7.7%(N=699)



半数以上が、ダブルケア+仕事を両立

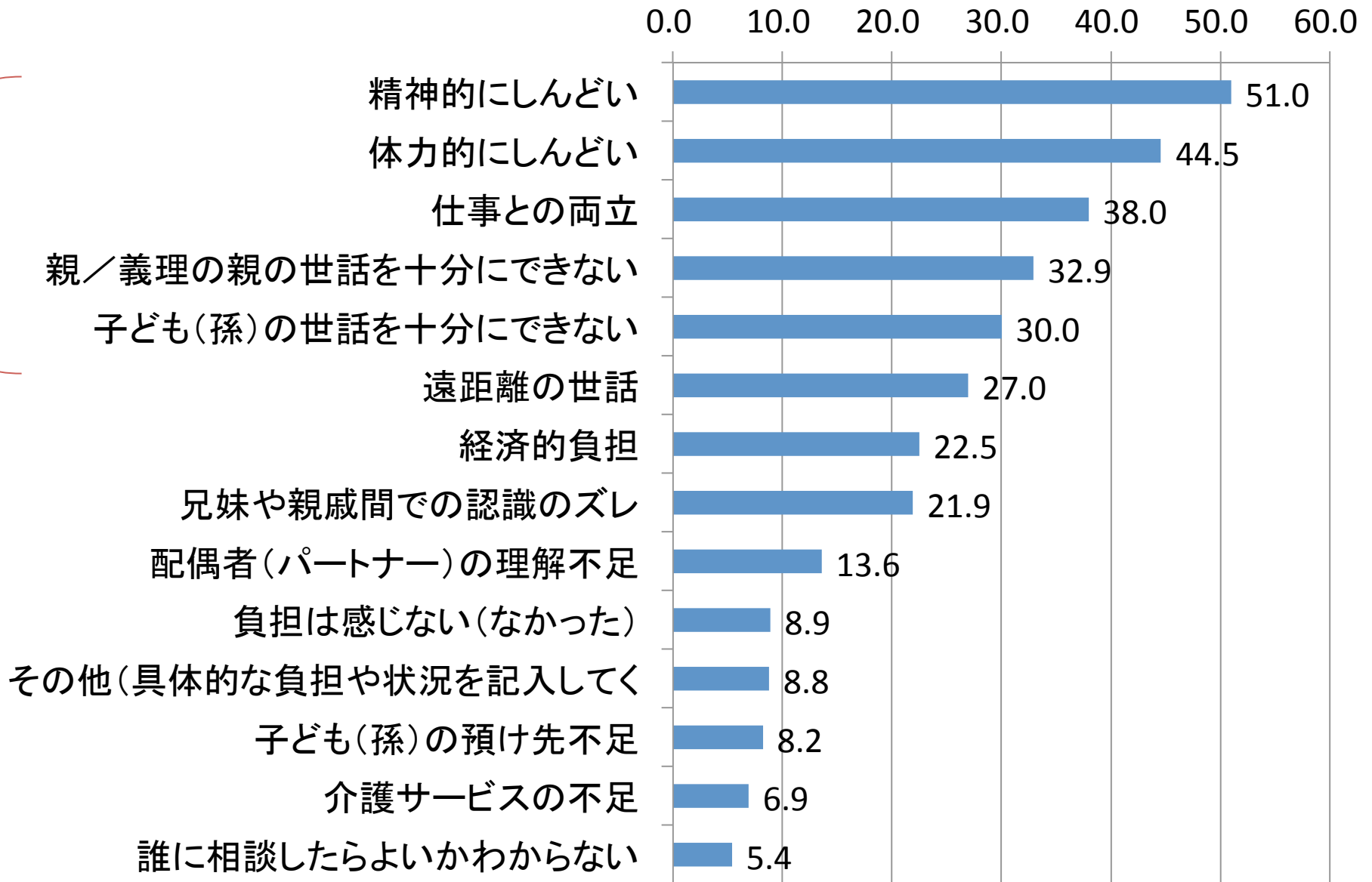
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



- 正規職
- パート・アルバイト
- 派遣
- 自営業
- 専業主婦
- 無職
- 内職
- その他

出典：第一弾～第三弾ダブルケア実態調査

ダブルケアの複合的負担感(N=853)



調査から見えてきた ダブルケアラーのニーズ

1. 緊急時に利用できる一時保育や保育所の優先入所、保育所とデイケアの送迎時間を揃える
2. 縦割りの子育て・介護支援の連携、ダブルケア相談窓口や情報支援
3. ケアマネージャーやヘルパーの役割の大きさ
4. 高齢世帯の年金・医療・介護保障の重要性（介護費が未来世代への投資を抑制する悪循環を断ち切る）
5. 働き方の問題、企業側の支援
6. 教育のあり方
7. 当事者がつながり、思いや悩みを共有できる場
⇒ダブルケア問題の地域・社会的認知を高める
地域寄り添い型ダブルケアラー支援と、
ダブルケアラー支援ネットワーク構築の必要性

ダブルケアの定義問題

「就業構造基本調査」の「介護」定義の狭さ

- 介護とは、日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事などの際に、何らかの手助けをすること
- ふだん介護しているか決められない場合は、1年間に30日以上介護している場合を「介護をしている」とみなす

=> 多様化する介護の実態に即しているか？

IV. 結論： ダブルケア（ケアの複合化）時代 の家族政策を考える

1. ワークライフバランスの第3ステージ：多重ケアの優先順位、交渉過程、役割葛藤の理解を
2. 「自治型・包摂型・多世代型地域ケアシステム」構築へ向けて
3. ケアワークを包括的にとらえ、社会経済的評価をあげていく

1. ワークライフバランス問題の第3ステージ

第1ステージ: 育児と仕事の両立支援

第2ステージ: 介護と仕事の両立支援

第3ステージ: ダブルケア(ケアの複合化)と仕事の両立

- 育児支援、介護支援と両方充実させている企業を包摂的ケア支援企業として表彰
- 社員のマネジメントにダブルケア視点を
- 社員のダブルケア体制に配慮した情報支援と労務管理
- ダブルケア休業の所得保障見直し
- 柔軟にすぐ利用できる休暇制度、保育・介護支援(保育所入所、一時保育利用、介護施設入所、諸サービスのコーディネート支援)

ダブルケア（ケアの複合化）の優先順位、 交渉過程、役割葛藤の理解を

- ダブルケア＝ケアマネジメント、介護・子育てにかかわる決断、精神的なサポート、子育てと介護の異なるニーズを同時に満たすことを要求されるような状況
- 優先順位は、以下の3つの局面に規定される
 - ① 規範：「介護、子育ては～すべき」
 - ② 資源：友人、親族、地域のネットワーク、サービス
 - ③ 制度：介護保険制度、子育て支援制度、介護休暇、働き方 →例：支援サービスの調整役割、
ケアマネジメントという新たな「介護労働」を形成
- 交渉過程における役割葛藤：母（父）・妻（夫）・嫁（婿）・労働者+娘（息子）
- 介護規範の問題：「わたしはそこまで『介護』していない」という認識

2.「自治型・包摂型・多世代型地域 ケアシステム」構築へのソーシャルイノベー ション・世代間連帯の構想

「地域住民(ダブルケア当事者)による状況とニーズの定義に基づいた、子育て、介護、貧困などの領域を横断して、包摂的に、多世代にまたがるケア関係を射程にいったケアシステム」

*「ダブルケア」とは、世代間のケア複合化から、その複合的な責任・負担・ニーズのあり方(構造)と課題をとらえる一つの切り口であり、複数の課題や主体を引き寄せる「磁石」。

各時代で生まれてきた、既存の制度や構造を見つめ直す、横断的なテーマ

1. 「男女共同参画」: ジェンダー関係
2. 「ニート・若者支援」: 青年期から成人期への移行期
3. 「ダブルケア」: 世代内関係、世代間関係

※「子どもの貧困」「生活困窮者自立支援」「少子化対策」

磁石としての「ダブルケア」

- 「高齢」「児童」「障がい」と対象化されてきた、近代社会政策の再考：複合的なケア関係を丸ごと把握することの重要性
 - 「自治型・包摂型・多世代型の地域ケアシステム」構築への模索過程 cf.横浜
 - 当事者中心のニーズ定義を可能とする「課題の可視化」
 - 多様なセクターによる「対話・社会認知・支援ネットワーク形成」
 - 資金調達（例：クラウドファンด์）
- * 参考：『調査季報：ダブルケアとオープンイノベーション』Vol.178、横浜市政策局政策課



Double Care

ダブルケア・マトリクス

～ 包摂的ケア支援にかかわるステイクホルダー ～

| 誰が？ | 何を？ (これまで・いま) | 課題 | 次のアクション (どのような見直し・財源で？) |
|---|------------------|----|----------------------------|
| (1)当事者 | | | |
| (2)地域 (友人・地縁) | | | |
| (3)地域福祉 (社会福祉協議会、地域ケアプラザ等) | | | |
| (4)子育て支援系の供給主体 (保育園、幼稚園、子育て支援拠点、 ひろば、学童等) | | | |
| (5)介護系の供給主体 (事業所、施設、ケアマネージャー等) | | | |
| (6)男女共同参画系の供給主体 (フォーラム、女性センター等) | | | |
| (7)法制度整備 (介護保険、新システム、条例 各種計画) | | | |
| (8)役所の担当窓口 | | | |
| (9)大学・研究・メディア | | | |
| (10)その他 | | | |

■ ケアの複合化 ⇒ 課題・ニーズが複雑化

- 複合的な課題を、多世代と多主体が協働して、どう解くか？にかかっている

■ 領域横断的な制度へとしていくために・・・

- 多世代の当事者と、当事者に近い支援者たちと、一緒に構想・構築していく
- 当事者を真ん中とした公民連携、多職種連携の深化
- 当事者・多主体と目標を共有して協働をすすめる、「多世代・多主体コーディネーター人材」の発掘・育成が鍵に

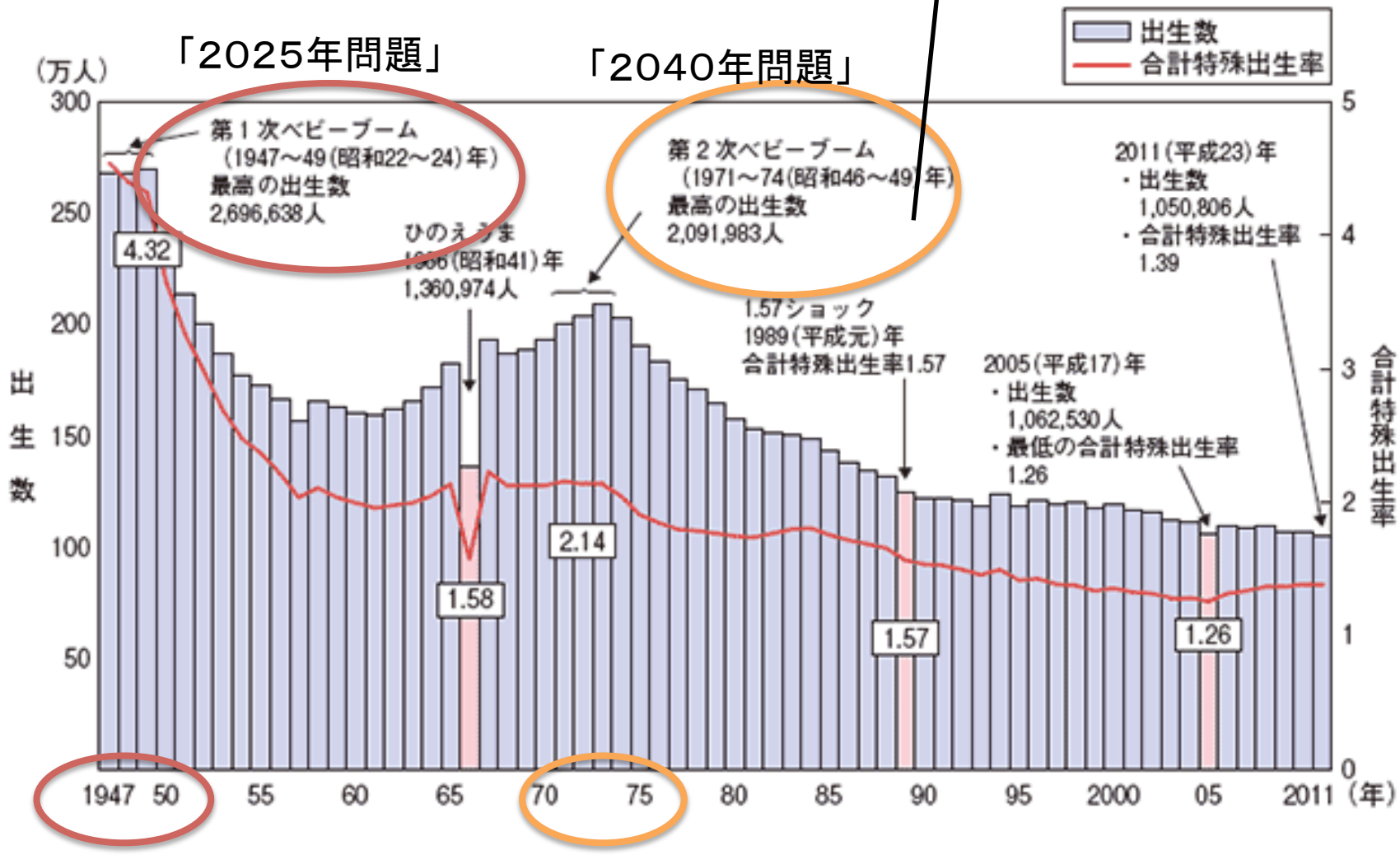
- ① ダブルケア問題の社会的認知
- ② 市民生活のケアの多様化・複合化をふまえた、政府・自治体によるダブルケアの実態把握の必要性
- ③ 各支援領域の連携：例 利用者支援員（子ども・子育て新システム）、生活支援コーディネーター（介護保険制度）、自立相談支援事業の相談員（生活困窮者自立支援制度）間の連携
- ④ 各制度領域間の情報統合
- ⑤ 各支援現場での「ダブルケア視点」の認知、ダブルケア事例のケース分析とケースワーク
- ⑥ 介護と育児の総合的相談機能
- ⑦ 介護施設や保育施設の入所基準をダブルケア視点から見直す

3. 「介護」「保育」「子育て支援」といった ケアワークを包括的にとらえたフレーム のあり方を考え、社会経済的評価をあげ ていく必要性

- 複合的ケア課題に対応する介護労働、保育労働、子育て支援労働の適正評価・処遇改善を(相馬・松木・井上・橋本 2016)
- 少子化対策・高齢化対策の政策フレームの統合(相馬 2016a)

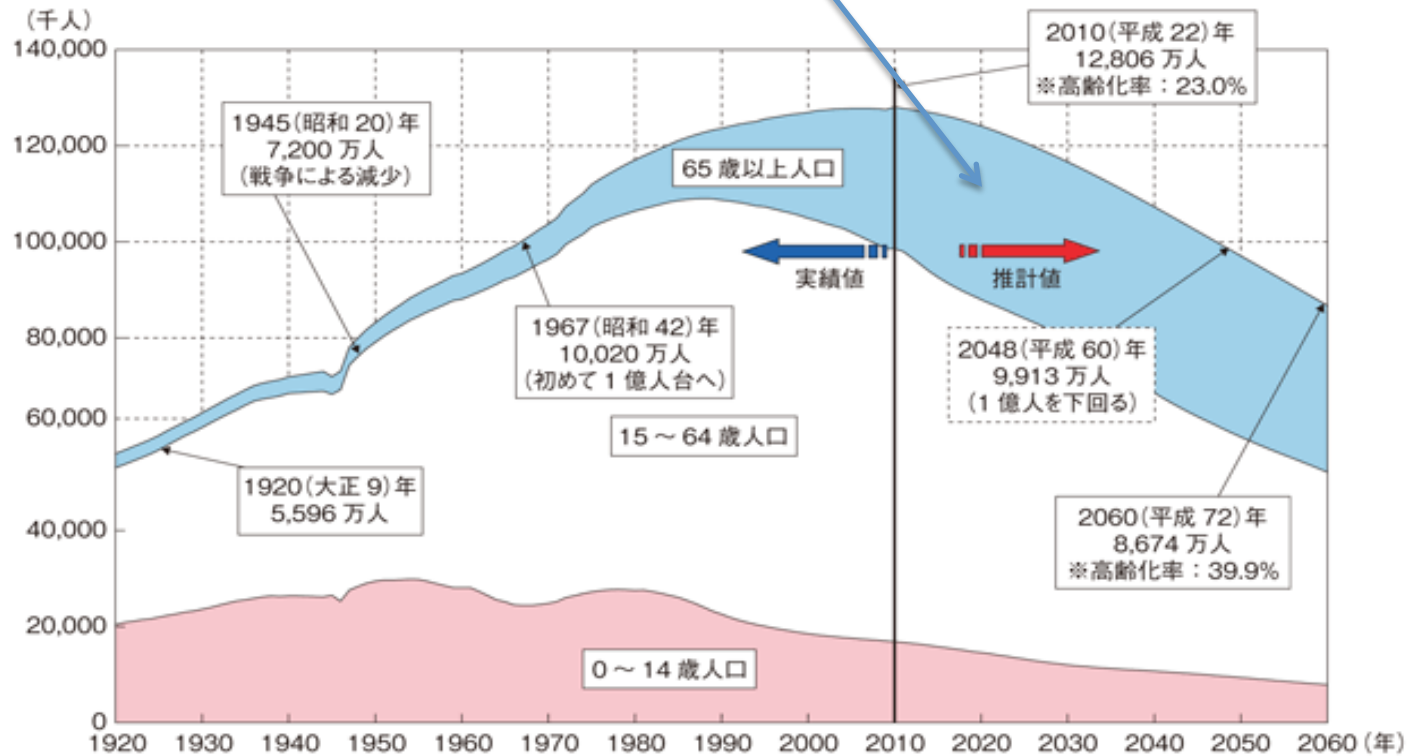
ダブルケア問題としての 「2025年問題」「2040年問題」

共働き増の
団塊ジュニア世代の
老後問題



出典：厚生労働省「人口動態統計」

ダブルケア(ケアの複合化)が負担ではない、人間らしい働き方・生き方が可能な社会を未来世代へ。



資料：実績値（1920年～2010年）は総務省「国勢調査」、「人口推計」、「昭和20年人口調査」、推計値（2011～2060年）は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の中位推計による。

注：1941年～1943年は、1940年と1944年の年齢3区分別人口を中間補間した。1945～1971年は沖縄県を含まない。また、国勢調査年については、年齢不詳分を按分している。

主要参考文献

- 株式会社NTTデータ経営研究所(2016)『内閣府委託調査 平成27年度育児と介護のダブルケアの実態に関する調査報告書』
- 日本学術会議(2014)『提言 いまこそ「包摂する社会」の基盤づくりを』平成26年(2014年)9月8日 日本学術会議社会学委員会・経済学委員会合同
- 相馬直子(2016a)「韓国の低出産・高齢化対策:ダブルケア時代への包摂的な少子高齢化対策を考える」『人口問題研究』72(3)
- 相馬直子(2016b)「多世代連帯をせまるダブルケア」日本都市センター『人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくり』
- 相馬直子・山下順子(2016)「ダブルケアとは何か」『調査季報:ダブルケアとオープンイノベーション』Vol.178、横浜市政策局政策課、2016年3月
- 「ダブルケア調査2015(第五弾ダブルケア実態調査(ソニー生命連携調査))」
- 相馬直子・松木洋人・井上清美・橋本りえ(2016)「子育て支援労働と女性のエンパワメントをめぐる論点」『社会政策』8(2)